

この登録証は JP16/062826 の翻訳版です

組織名

キヤノン電子株式会社

本社/秩父事業所 埼玉県秩父市下影森 1248

審査の結果以下の要求事項に適合していることを証します

ISO 9001:2015

品質マネジメントシステム - 要求事項

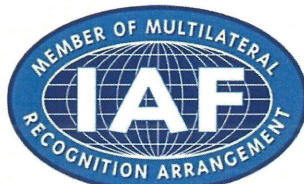
対象範囲

- ・ハンディターミナル及びモバイルプリンターの設計・開発・製造及び保守サービス
- ・小型射出成形機、工業用小型三次元加工機及び生ごみ処理機の設計・開発・製造・改造及び保守サービス管理
- ・プリント基板の実装及びプリント基板を含むユニットの組立
- ・磁気コンポーネツツの設計・開発・製造
- ・ドキュメントスキャナーの設計・開発・製造
- ・レーザースキャナユニットの製造、モータの設計・開発、製造
- ・レーザースキャナユニット(LBP)、マルチファンクションデバイス(MFD)、及び関連ユニットの製造・組立
- ・セキュリティソフトウェアの設計・開発、セキュリティサービスの提供
- ・めっき・電鍍技術による事務機向け定着ベルト基材の製造
- ・カメラ部品の製造
- ・カメラ交換レンズの製造
- ・画像処理機能を有する製品、及び関連コンポーネツツ、関連部品の製造
- ・Fax 機能・無線通信機能を有する画像処理装置の製造
- ・郵便料金計器機能を有する画像処理装置の製造
- ・家電製品の設計・開発・製造、及び関連コンポーネツツ、関連部品の製造
- ・板金部品の製造
- ・宇宙光学機器の設計・開発
- ・衛星、衛星コンポーネツツ、衛星画像の企画・販売
- ・衛星運用(画像撮影、状態監視、姿勢制御など)
- ・衛星、衛星コンポーネツツの製造

有効期間 2026 年 06 月 30 日 から 2028 年 07 月 23 日 まで、有効期間中の維持審査にて登録の継続が認められる限り有効

第 11 版 初回登録日 2016 年 07 月 23 日

その他対象事業所の対象範囲は付属書に記載いたします



本書面は、認証組織の事業の目的のみに使用される真正な認証文書です。当該認証文書の印刷版は複製として取り扱う事が可能です。本書面は、SGS ジャパン株式会社によって、次のページより参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものです。SGS ホームページ「サービスの一般条件」「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。本書面は著作権により保護されており、本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法です。

